

第3回安城市新美南吉絵本大賞 第3回選考委員会会議録

日 時	令和3年12月25日（水）午後2時	
場 所	アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室	
出席委員	松田 素子	委員長
	塚原 和江	副委員長
	伊藤 義明	委員
	加藤 なつ子	委員
	芝田 陽子	委員
	杉浦 平一	委員
	都築 秀行	委員
	羽佐田 透一	委員
	水野 和子	委員
	山田 孝子	委員
事 務 局	石川 良一	教育長
	杉浦 章介	市民生活部長
	横手 憲治郎	アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	稲垣 正典	アンフォーレ課図書サービス係長
	市川 祐子	アンフォーレ課図書サービス係司書（主査）
	鈴木 亜依子	アンフォーレ課図書サービス係主事
	石原 紳	学校教育課研究係社会教育指導員 （図書館教育アドバイザー）
傍 聴 人	なし	
閉 会	午後3時	

○議事結果要旨

(1) 作品募集ポスター・チラシについて【資料1】

- ・表面：文字数削減、白地背景部分を本型に変更（前回会議の意見反映）。
- ・裏面：応募者に迷いが生じない最低限の情報を記載。
- ・第3回絵本大賞から、作品返却を原則行うこととした。
- ・ポスター・チラシは、全部で4,407か所、約80,000枚のチラシ配布予定。
- ・チラシ配布時期は3月中旬を予定（委員への配布も同時行う）。
- ・裏面について、「致します」、「ください」の表記ゆれの指摘があった。

(2) 審査の日程について【資料2】

一次審査日時：11月7日（月）、11月8日（火） 午前10時から午後4時まで

場所：アンフォーレ本館3階 健康支援室・講座室

最終審査日時：11月23日（水・祝） 午前10時から午後4時まで

場所：アンフォーレ本館3階 健康支援室・講座室

- ・異議なし

(3) 表彰式について【資料3】

- ・異議なし

○議事詳細

館長：

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第3回安城市新美南吉絵本大賞の第3回選考委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の典礼を務めますアンフォーレ課の横手です。よろしくお願いいたします。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスの予防として、マスクの着用、手の消毒、隣との距離を開ける、30分に1回程度窓を開放するなどの対策を取らせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

次に会議の資料につきましては机の上に置かせていただきました。そちらを使って会議を行いますのでよろしくお願いいたします。

J委員におかれましては、前の予定の関係で、10分ほど遅れてご参加されます。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1 市民憲章唱和

館長：

皆様ご起立をお願いします。資料の次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。私が、「わたくしたちは」まで申し上げましたら、引き続き「たがいに助け合い」とご唱和をお願いします。

(安城市民憲章)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 教育長あいさつ

教育長：

みなさんこんにちは。本日は大変寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今は「オミクロン株」が一番耳に入ってくる言葉になりました。あまり甘く見てはいけないなと思っていますが、もともとの日本人の気質と言いますか、真面目なのでしょうか、他国から入ってくる情報と比べると割と穏やかに、ここしばらく状況が落ち着いているようです。今日は委員長とも直接対面でお話ができるということで、大変うれしく思っております。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、安城市は来年度で市政施行 70 周年を迎えます。市は 70 周年の記念事業を計画、検討をしているさなかです。ここアンフォーレも開館から 5 周年を迎えるということで、今回の南吉絵本大賞と関連して、南吉が安城で過ごした時代に、彼が念願していた出版物『おぢいさんのランプ』が刊行されたことを記念し、来年度の 10 月に「新美南吉夢記念祭」を指定管理者の計画で開催が予定されています。南吉の顕彰を含めて、今後も市民活動やまちづくり活動の啓発を謳っていきたいと思っています。

本日の選考委員会ですが、今回をもって一旦区切りとなります。委員の皆様には、作品募集が終わった後に、またお集まりいただき審査をしていただく。その後に、大賞作品を決定していこうと思っております。そして、大賞等が決定し、表彰式を開催する折には、委員の皆様にもご出席の案内をさせていただきますので、ご参加いただけると大変ありがたく存じます。

今後は 4 月からの募集に向けて、南吉絵本大賞の P R に尽力していきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

館長：

本日の会議は、安城市新美南吉絵本大賞委員会規則第 4 条 2 項で、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。」と規定していますが、委員 10 名のうち 9 名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立します。

それでは議題に入ります。

松田委員長から一言お言葉をいただき、議事の取り回しをお願いいたします。

委員長：

まずは、ようやくここに来ることができて、皆様にお会いできて良かったと思っています。

今、南吉さんに関連した事業の話をお聞きしましたが、今年はそれこそ宮沢賢治が生誕 125 年を迎えました。先ほどからお聞きしている中で、それぞれ市にとって、皆様にとって南吉さんは宝物なのだなと感じています。そんな宝物である南吉さんを今の市や、これからの子ども達に伝えていくということとても大切な行事に私も関わらせていただいているのだと考えており、とても責任のある役割だなと感じております。

今日は議題としては、チラシや表彰式など最後の詰めとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) ポスター・チラシデザインについて

＜委員長、【資料1】を説明＞

委員長：

皆様にお配りをしているものが、前回の協議内容を反映させたものです。最終的にチラシとして印刷する際は、A4サイズとなりますので、今より大きく印刷されます。

前回の会議では、委員の皆様からとても大事な意見が出ました。文字が多いというご意見や、南吉さんが本を作りたいかということを感じさせるようなデザインを反映させていただきました。これは皆様から出たご意見のおかげで変えることができました。

細かい文字の内容については、事務局にチェックをしてもらいましたが、もし誤りがあればいつでもご連絡ください。印刷するのは来年ですので、修正することは可能かと思います。

デザイン作成にあたって心がけたことは、1つは裏面についてです。裏面は応募する人たちがなるべく迷わないように、そして今までの前例を活かして、応募者が迷わないための最低限の情報を書いています。

また、去年までは作品返却をしないというルールだったようですが、特に子供たちの作品というのは、原画で送られてきますので、返すことを基本にした方がいいと私は思いました。事務局ともすり合わせをし、手間が一番少ない方法で返却できるように裏面に記載しました。返却の条件が守られていない場合は、応じることができないという旨も記載しています。やはり、私の知り合いで小さな子どもがいるお母さんは、「応募作品を返してもらえないなら応募しない。」ということをお話していて、一人一人の親御さんにとって子どもの絵は宝物ですので、手間は加わってしまっていますが、むしろこの絵本大賞を成長させるためにも返したいです。安城市だけではなく、未来の子どもたちと南吉さんをつなぐ機会となればと思っています。

もし、この場で直感的にご意見があれば発言をしていただければと思いますがいかがでしょうか。

C委員：

問題ないと思います。非常にすっきりしたと思います。裏面は仕方ないですね。

G委員：

反映いただき、ありがとうございます。

委員長：

その他に、発言が無いようですので、デザインは承認とさせていただきます。

事務局：

ポスター・チラシの送付先についてですが、全部で4,407か所、約80,000枚のチラシを配布するという計画です。内訳は、全国の公共図書館（約3,000か所）。美術系大学・専門学校（約160か所）、県内高校（約220か所）、県内の主な書店（約120か所）、その他市内の小中学校、児童クラブ、町内会にもお知らせをする予定です。

委員の皆様にも、印刷物（ポスト1部、チラシ20部）を送付させていただきますので、啓発にご協力いただければ大変助かります。また、枚数が足りない場合は、随时言っていただければお渡しすることは可能ですので、よろしくお願いいたします。

委員長：

ポスター・チラシが配られるのはいつ頃になりますか？

事務局：

3月の中旬には発送する予定です。委員の皆様にも同時に送付します。

H委員：

表記について2点気づいたことがあります。

1点目は、応募規定の作品返却の1行目「原則返却致しません」と賞の青文字注意事項の「原画は返却いたします」の表記ゆれがあるので、どちらかに統一したほうが良いかと思います。

2点目は、「ください」と「下さい」の表記ゆれです。

事務局：

承知しました。

委員長：

そのほかご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

発言が無いようですので、次の議題に移ります。

(2) 審査の日程について

＜事務局、【資料2】を説明＞

委員長：

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

発言が無いようですので、次の議題に移ります。

(3) 表彰式について

＜事務局、【資料3】を説明＞

委員長：

今までと違うことは、審査員だけが壇上で作品講評をするのではなく、受賞者も一緒に登壇していただき、和気あいあいとお互いに語らうという形でやろうと思っています。結構時間が長く、幅広い年齢層の方が出席されとお聞きしておりますので、聞きやすいように飽きないようにこのアイデアを出してみました。もし何か他のアイデアやご意見がありましたら、教えていただけますでしょうか。また、思いついた時に事務局までご連絡いただければと思います。

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

4 その他

館長：

委員長、議事の取り回しありがとうございました。

委員の皆様、事務連絡が5点ございます。

1点目は、本日の会議の委員報酬7,500円を1月25日（火）に口座へ振り込みさせていただきます。

2点目は、チラシが完成しましたら、委員の皆様に3月半ば頃にお送りします。

3点目は、次にお集まりいただくのは、一次審査の令和4年11月7日（月）、8

日（火）です。開催日が近くなりましたら 1 か月前くらいに開催通知の文書をお送りします。その通知文書と合わせて、応募のあった作品数を報告します。

4 点目は、こどもの部の審査員が、安城市立安祥中学校の斎藤みゆき先生に決定しましたのでご報告いたします。

5 点目は、最終審査及び表彰式については、任意参加となります。ご案内の文書をお送りしますので、出席の希望があればお申し出ください。なお、委員報酬は出ませんのでよろしくお願いします。

事務連絡は以上になりますが、何かご質問はございますでしょうか。

以上で第 3 回安城市新美南吉絵本大賞第 3 回選考委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

お帰りの際は交通安全に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

閉会 午後 3 時